

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
吉田学園医療歯科専門学校		平成19年3月27日		吉田 克彦		〒060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目11-1 (電話) 011-272-3030			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	専門課程		救急救命学科		平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的		本学科は、社会における医療体制を充実させ、地域社会に貢献するために、豊かな教養及び専門的な知識と技術を備えた優れた医療従事者を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		救急救命士 国家試験 受験資格 令和6年度中退率: 6.32%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,479 単位時間 - 単位	1,233 単位時間 - 単位	76 単位時間 - 単位	945 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	225 単位時間 - 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
300 人	273 人	0 人		0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		65 人						
	■就職希望者数(D)		63 人						
	■就職者数(E)		55 人						
	■地元就職者数(F)		20 人						
	■就職率(E/D)		87 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		36 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		85 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 消防署、病院 他									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: -				無 評価結果を掲載したホームページURL -				
当該学科のホームページURL	https://yoshida-iryoshika.jp/kyukyu-kyumei/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,479 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				225 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間					
うち必修授業時数				2,479 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				225 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間					
		(B: 単位数による算定)							
総単位数		- 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位							
うち必修単位数		- 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				4 人				
	計				8 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

救急救命学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

救急救命学科の教育課程編成について協議・策定するための機関として設置する。

①学科の目的に基づき、現状での問題点や課題等を明確にしたうえで提言を求める。

②意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案等を策定する。

③協議内容について、学則変更を伴う教育課程の変更については理事会の決議を経て反映される。

また、シラバス・実習・演習に関する変更については校長の決裁を経て反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藪本 秀彦	末廣屋電気株式会社 安全管理部 次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
河合 一成	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署 警防課救急担当課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	①
帰山 浩次	新札幌循環器病院 臨床工学科	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
加藤 宝貢	萬田記念病院 臨床工学 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
沼田 友季子	萬田記念病院 視能訓練 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
西山 季里子	北海道大学大学院医学研究院 眼科学教室 主任視能訓練士	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	②
堀口 純江	勤医協にしく歯科診療所 歯科衛生士 士長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
金子 博	株式会社モリタ 北海道支店 商品営業グループ リーダー	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
川口 淳	札幌龍谷学園高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	②
矢津田 剛	社会医療法人アルデバラン 手稲いなづみ病 院 事務部事務次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
早坂 光司	一般社団法人 北海道臨床衛生検査技師会 会長 北海道大学病院 検査・輸血部	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
藤條 久貴	北海道和光純薬株式会社 営業一課 課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
吉田 克彦	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
三上 剛人	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
齊藤 勤	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
菩提寺 浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
本吉 竜浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
星 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

四宮 敦志	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
松本 崇嗣	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
佐々木 英世	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
熊谷 英幸	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、2月)
(開催日時(実績))
第1回 令和7年8月28日 18:00～
第2回 令和8年2月27日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
休みがちな学生の指導について

① 道徳教育の必要性
やる気のない者に対し意識や目標を確認し、当初の目標からブレていないか確認し修正する。

② 個人面談の重要性
休みが続いている学生と面談し、食事、睡眠等の生活状況やアルバイト、ギャンブル等について兆候が見えたら早期に聞き取り(傾聴)を行う。

③ 原因究明
休みの原因を明確にし対策を双方(学生、教員)で考える。

④ 将来への魅力
消防は魅力ある職場で学生達の意識を高めるためには、広域化を勧めることも必要。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習依頼・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・連携企業の勤務形態に合わせ、2当務(48時間)分の実習を行う。
- ・医療スタッフとしての社会的役割と臨床現場での医療提供について学び、技術・知識、態度の基盤と救急救命士としての発展性を育てる。
- ・業界の実際と傾向を理解し、医療・科学技術の進歩・変化に対応できる救急救命士を育てるため、実習指導者と事前の打合せ、期間中における進捗確認等を実施し共通認識のもと学生指導にあたる。
- ・実習終了後に実習指導者からの評価を基に習熟度評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
救急車同乗実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	救急救命士に必要な消化器系疾患を理解する。	釧路市消防本部 室蘭市消防本部 美唄市消防本部 石狩北部地区消防事務組合消防本部南渡島消防事務組合 他
救急病院実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	人体部位別の外傷損傷がわかり、対処できる知識を備える。小児、高齢者に特有の外傷疾患を理解できる。	勤医協中央病院北海道医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(研修の種類)

- ・教育職研修会
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(研修の種類)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床救急医学会・学術集会	連携企業等:	日本救急医学会 日本臨床救急医学会
期間:	令和 6年7月18日～7月20日	対象:	会員等
内容	広げる知見。共有する意識。		
研修名:	日本救急看護学会学術集会	連携企業等:	日本救急看護学会
期間:	令和6年11月18日～11月19日	対象:	日本救急看護学会館員
内容	救急看護の進化とトランスフォーメーション		
研修名:	日本医療教授システム学会総会・学術集会	連携企業等:	日本医療教授システム学会
期間:	令和7年3月6日～3月7日	対象:	日本医療教授システム学会総会・学術集会
内容	成果につながる医療教授システム		
研修名:	全国救急救命士教育施設協議会 研修会	連携企業等:	救急救命士教育施設協議会
期間:	令和6年8月23日	対象:	救急救命士教育施設協議会会員校
内容	講演、ワークショップ、教員間交流 他		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等:	一
期間:	令和6年8月9日	対象:	正職員・嘱託職員
内容	教育基軸の活用に向けた各専門学校の取り組みから、教育力の向上を図る。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床救急医学会・学術集会	連携企業等:	日本救急医学会 日本臨床救急医学会
期間:	令和 7年6月19日～6月21日	対象:	会員等
内容	Go for the Cutting Edge～最高のアウトカムを目指して～		
研修名:	日本救急看護学会学術集会	連携企業等:	日本救急看護学会
期間:	令和7年11月7日～11月8日	対象:	日本救急看護学会館員
内容	革新と連携の振る舞い		
研修名:	日本医療教授システム学会総会・学術集会	連携企業等:	日本医療教授システム学会
期間:	令和8年3月19日～3月20日	対象:	日本医療教授システム学会総会・学術集会
内容	新しい視点での協働～医療職育成の谷間に灯をともし～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国救急救命士教育施設協議会 研修会	連携企業等:	救急救命士教育施設協議会
期間:	令和7年8月21日～8月22日	対象:	救急救命士教育施設協議会会員校
内容	講演、ワークショップ、教員間交流 他		
研修名:	北海道救急医学会救急隊員部会研修会	連携企業等:	北海道救急医学会
期間:	令和7年5月30日	対象:	北海道救急医学会会員
内容	北海道の地理的特性から考える救急・災害医療		
研修名:	北海道救急医学会学術集会	連携企業等:	北海道救急医学会
期間:	令和7年10月18日	対象:	北海道救急医学会会員
内容	講演、演題発表 他		
研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等:	AVINTONジャパン株式会社他
期間:	令和7年8月8日	対象:	正職員・嘱託職員
内容	学生の多様化に的確に対応できる学生指導を目指す。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。(評価項目)・教育理念・目標・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生の受け入れ募集・財務状況・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・国家試験等合格実績について、臨床工学科が新卒で合格率が下がったこと、臨床検査学科は前年よりも合格率が上がったこと、救急救命学科の新卒者、視能訓練学科、歯科技工学科が100%合格、全学科全国平均は上回っていることの報告をした。

・就職実績について、臨床検査学科が昨年かなり病院での求人数が減っている状況であり、逆に救急救命学科は病院で働く救急救命士が増えている関係で90%に近い就職内定率となっているを報告した。また、歯科技工学科・医療事務クーク学科は100%の就職内定率であることの報告を行った。

・教育力向上・学習環境整備の取り組みについて、今年度の教育研修に、8/9の吉田学園教育研修会と8/24の日本医療教授システム学会を予定していることを報告した。続けて、前年度の取り組みとして委員会活動の活性化における5つの委員会(①授業運営、②学生支援、③就職支援、④美化、⑤キャンパスプロデュース)の活動内容について報告し、昨年度から実施している基礎力リサーチの効果的な利活用など、在籍率向上への取り組み事例として継続実施している報告を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
松原 明勇	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署警防課	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
小島 修二	札幌創成高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	他校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 〇 報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、そのために適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況

(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9) 学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>
 公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(専門課程 救急救命学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			理科総合	医療の基礎となる生理学・生物学を理解する。身体の概要・細胞・遺伝・生体防御の基本的な事柄を理解する。	1・前	20	1	○			○			○	
2	○			国語・文章理解	文章を理解し、表現するための基礎知識の学ぶ。専門分野で応用できる国語を学ぶ。問題を解き、教養としての国語力を高める。	1・後	30	2	○			○			○	
3	○			表現基礎	現代社会に対応できる国語力(漢字力や書く力、読む力、正しい言葉遣いなど)の基本的な知識や能力を身につける。	1・前	30	2		○		○			○	
4	○			情報処理	コンピューターの効率的な利用法を理解し、必要とする情報を的確に活用できるよう、文書作成、情報の整理及びプレゼンテーションのスライド作成の技能を修得する。	1・前	30	1		○		○			○	
5	○			生命と健康	生命と健康をめぐる現代社会の諸問題を倫理的視点から考える方法を学ぶ。	1・前	20	1	○			○			○	
6	○			教養Ⅰ	公務員試験の一般知能分野へ対応すべく、数学の基礎的な知識や文章読解をベースに、解答を導くための論理的思考方法を学ぶ。	1・通	60	4	○			○		○		
7	○			教養Ⅱ	教養Ⅰで学んだことをベースに、公務員試験の一般知能分野を効果的に解答するための問題演習を行う。基礎分野の復習から実践レベルの問題へと解答テクニックの幅を広げる。	2・後	60	4	○			○		○		
8	○			教養Ⅲ	公務員試験の教養科目としての国語及び文章理解、人文科学、社会科学分野についての実力を養成する。 消防採用試験の教養試験に合格するための実力養成、社会科学・人文科学・文章理解の得点力アップ。	3・前	180	12	○			○			○	
9	○			心理学	人間の判断や行動をとらえ直し、ヒューマン・エラーを事故に直結させないための様々な方策を、認知心理学や社会心理学観点から考えていく。 個々の患者さんに合った心理的援助の方法を臨床心理学の観点から考えていく。	1・前	20	1	○			○			○	
10	○			医療機器管理	救急患者を取り巻く医療機器の必要性、重要性を理解する。	1・後	20	1	○			○		○	○	
11	○			形態機能学Ⅰ (解剖、身体機能)	各器官の構造と機能を学ぶことにより、その後学ぶ救急医学の基礎を作ること。	1・通	60	4	○			○			○	
12	○			形態機能学Ⅱ (生理、生化学)	人体を構成している細胞に共通する生理機能と血液の組織、免疫等を理解し、生命現象の基本である呼吸、循環の機能および消化、吸収、排泄の仕組みを理解する。	1・前	30	2	○			○			○	

13	○		救命応用	国家試験に合格するための知識力向上を図る。	3・後	45	3	○			○			○	
14	○		病理学	人体の構造と機能において正常から逸脱する症状・徴候のメカニズムに共通する現象を理解する。	1・前	30	2	○			○			○	
15	○		薬理学	救急医療に必要な薬物の知識を習得する。	1・後	20	1	○			○			○	
16	○		感染症と予防	感染における知識を得る。感染予防について理解し、行動できる基盤を作る。	2・前	20	1	○			○		○	○	
17	○		臨床検査・放射線	①臨床検査についての基礎知識を習得し、得られた検査データを基に患者の状態を推定する能力を養う。また、代表的な疾病と検査データに関する知識を習得する。②放射線の基礎知識と生物に与える影響を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
18	○		研究基礎	研究に必要な基礎的能力を育成する。関連する研究論文を読み知見を広げる。	3・後	20	1	○			○		○		
19	○		健康と社会保障	わが国の保健・医療に関する業務とそれを支える諸制度を理解し、そこにおいて救急救命業務はどのような位置を占め、救急救命士はどのような役割を受け持っているかを十分に理解する。関連分野の業務とそれに関わる法規について概要を学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
20	○		救急医療概論	救急救命士を取り巻く体勢・制度を理解し、救急救命士としての役割と責任を自覚する。法医学では、救急医学と法医学の関わりを理解し、救命士にとって必要な基礎を習得する。	1・通	45	3	○			○		○	○	
21	○		救命処置	現場活動に必要な知識を習得し、的確な判断、処置、観察を実施し一連の活動を理解し実際の対応を習得する。	1・後	45	3	○			○		○		
22	○		看護学概論	救急医療を行うチームとして存在する看護（師）について理解を深める。・看護の実践から救急救命士として参考にできる事柄について理解を深める。プレホスピタルとインホスピタルの連携について理解を深める。	2・前	20	1	○			○			○	
23	○		生命倫理	先端医療において、従来の生命観と価値観が対立するような事例が生じ、それらを反映して医療をめぐる倫理観にも新しい変化が生じてきた。対象の意思を尊重し、人権と自由の保護を基盤とした生命と倫理について理解する。	3・前	16	1	○			○			○	
24	○		総合臨床救急	学んできた知識を用い、傷病者の生命の危険を回避し、容態の悪化を防ぐとともに迅速に適切な医療機関を選定する能力を培う。	3・後	60	4	○			○			○	
25	○		心肺停止Ⅰ	心肺停止状態の患者の処置をするにあたり、心肺停止の病態に関する基礎知識を学ぶ。	1・前	16	1		○		○		○		
26	○		心肺停止Ⅱ	心肺停止患者の病態・処置を学び、理解する。	2・前	30	2	○			○		○		

27	○		ショック・循環不全	ショックの病態について理解し、対処する基盤を養う。（ショック時の輸液に対応する）	2・前	20	1	○			○		○			
28	○		救急病態生理学Ⅰ	疾患にかかると、さまざまな自覚症状、第三者によって認められる徴候がみられる。これらは疾患の根底に存在する、生体の機能が病的に変化した状態を反映する。ここでは、患者さんから現れる症状と徴候を学んでいく。よく遭遇する重要な症状・徴候の理解と対処の方法を習得する。	1・後	30	2	○			○				○	
29	○		救急病態生理学Ⅱ	症状による病態・重症度判定を知り、救急処置に役立てる。	2・前	30	2	○			○				○	
30	○		呼吸器・循環器系疾患	救急救命士に必要な呼吸器・循環器系疾患を理解する。	2・前	20	1	○			○				○	
31	○		消化器・泌尿器系疾患	救急救命士に必要な消化器系疾患を理解する。	2・前	20	1	○			○				○	
32	○		神経系疾患	救急救命士に必要な脳・神経系疾患を理解する。	2・前	20	1	○			○		○	○		
33	○		血液・内分泌・代謝性疾患	救急救命士に必要な内分泌・代謝・泌尿器・血液・免疫系疾患を理解する。	2・前	20	1	○			○		○	○		
34	○		小児・新生児・高齢者疾患	成人期以外の発育について学び、救急活動での現場診断に役立てる。	2・前	20	1	○			○		○	○		
35	○		筋骨格・皮膚・感覚器疾患	救急救命士に必要な感覚器・口腔・整形外科系疾患を理解する。	2・前	20	1	○			○		○	○		
36	○		産婦人科疾患	正常分娩と異常分娩について理解する。婦人科特有の病態について理解する。	2・前	20	1	○			○				○	
37	○		精神障害	精神疾患と精神障害患者について理解する。	2・前	16	1	○			○				○	
38	○		外傷総論	外傷病院前救護についての概要、観察、処置について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○			
39	○		外傷各論・小児・高齢者	人体部位別の外傷損傷がわかり、対処できる知識を備える。小児、高齢者に特有の外傷疾患を理解できる。	2・前	20	1	○			○		○	○		
40	○		特殊外傷各論	特殊外傷病態の的確な観察知識の習得。	3・後	16	1	○			○				○	
41	○		中毒各論・環境障害	中毒の原因、病態、対処方法について理解する。環境障害が人体に及ぼす影響と、対処方法について理解する。	2・前	20	1	○			○		○	○		
42	○		基礎演習	救急救命士として必要な規律や集団行動を体験し習得する。各種搬送法・創傷処置等の基本的な処置を習得する。	1・前	90	2				○	○	○	○	○	
43	○		応急処置Ⅰ	傷病者を医師に引き継ぐまでの間に、傷病者の症状や病態に最も適切な対応を行うため、基礎技術の習得・各種資器材の特性を理解し状況に合った応急処置技術の習得を行う。	1・通	135	3				○	○	○	○		

44	○		応急処置Ⅱ	傷病者の的確な観察結果に基づく適切な救急救命処置を実施する。いずれも、継続観察の重要性を理解する。	2・前	90	2			○	○		○	○	
45	○		救急処置	救急活動は症状・病態に適応した救急資器材を選定し適正に活用することが重要であることから、救急活動、病態及び取扱資器材の特性を理解する。	3・後	315	7			○	○		○	○	
46	○		総合シミュレーションⅠ	救急活動における多種多様な手技及び現場での行動要領の理解と習熟を目標とする。	2・後	135	3			○	○	○	○	○	
47	○		総合シミュレーションⅡ	救急救命士の国家試験でも現場での実践力を問う状況設定問題が大きな比重を占めている。このことは、対応能力の重要性を理解することである経験を手掛かりに、学術的根拠に基づく行動を求める。	3・後	180	4			○	○	○	○	○	
48	○		救急車同乗実習	実際に傷病者と接し、救急現場の状況を肌で感じ、救急救命士としての使命感や社会的意義を強く認識する。	2・通	45	1			○		○	○		○
49	○		救急病院実習	学内で習得した知識を病院全救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけるため、メディカルコントロールの重要性を確認し、傷病者に対する適切な態度を養い、医師とともに救急領域を担う医療従事者としての自覚と責任感を育む。	2・通	180	4			○		○	○		○
合計				49 科目			2479 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 対面及び遠隔授業等により、学則別表に定める当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなくてはならない。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。